

第32回青少年健全育成ポスターコンクール審査結果

第32回青少年健全育成ポスターコンクールを行ったところ、小・中学生合わせて351名の応募があり、審査の結果次のとおり入選作品が決まりました。

今年度のテーマ「こころ」

最優秀賞

羽田 瑞歩さん (富士見小学校6年生)

優秀賞

渡邊 心美さん (羽村西小学校2年生)
 高山 恵奈さん (小作台小学校1年生)
 伊東 晴来さん (小作台小学校3年生)
 徳元 清葉さん (小作台小学校5年生)
 下山 美優さん (小作台小学校6年生)
 遠藤 颯さん (羽村第一中学校2年生)
 佐々木一太さん (羽村第三中学校2年生)

10月22日(日)～31日(火)は駅前放置自転車クリーンキャンペーン

羽村駅と小作駅で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を行います。普段から自転車を放置しないよう、皆さんのご協力をお願いします。

自転車の放置で困っている人がいます!

○道路にある黄色い点字ブロックの上に自転車が置いてあることで、通行の妨げとなり視覚に障害のある方が困っています。

○自転車が駅周辺道路に置かれることで道幅が狭くなり、車いすやベビーカーを使っている方が困っています。

○ほかにも高齢の方や子ども連れの方、駅周辺の店舗など、自転車が放置されることで困っている人がいます。

高橋 瑠愛さん (羽村第三中学校2年生)
 遠藤妃花莉さん (羽村第三中学校2年生)
 高嶋 貫多さん (羽村第三中学校2年生)
 最優秀賞の羽田瑞歩さんの作品は、青少年健全育成ポスターとなります。

入選作品を11月3日(金・祝)～12日(日)にゆとりぎで展示します。ぜひ、お越しください。

※入選者は市公式サイトでも発表します。

問合せ 児童青少年課
 児童青少年係 ☎ 263



▲羽田瑞歩さんの作品

あなたが放置した自転車が思わぬ交通障害を生み出しているかもしれません。

自転車を利用する場合は、自転車駐車場を利用してください。

放置禁止区域

羽村駅・小作駅を中心とする半径400m以内の区域

※放置された自転車や原動機付自転車は、自転車保管所へ移送します。移送した自転車などを引き取る際には、撤去手数料が必要となります。

※詳しくは、問い合わせください。

羽村市自転車保管所 ☎ 579-4815

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係 ☎ 216

中学生の職場体験学習

市内の各中学校では、市内事業所の皆さんの協力により、さまざまな職場で体験学習を行っています。

子どもたちは、職場体験を通して人との出会いや、社会とのかかわりの中で働くことの大切さなどを学ぶことができます。市では、この学習活動を、小中一貫教育の特色ある教育活動「人間学(キャリア教育)」の大きな柱として、取り組んでいます。

中学校2年生が学校での生活を離れ、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。この期間は学校へ登校せず、直接職場へ出勤します。ご理解とご協力をお願いします。

実施期間

○羽村第一中学校 10月16日(月)～20日(金)
 ○羽村第三中学校 10月23日(月)～27日(金)
 ※羽村第二中学校は、5月29日～6月2日に行いました。

※平成29年度職場体験サポート事業に登録・協力していただいた事業所を市公式サイトに掲載しています。

※この事業に協力していただける事業所の登録を随時行っています。詳しくは、市公式サイトをご覧ください。か、問い合わせください。

問合せ 学校教育課指導係 ☎ 377

暮らし



指定給水装置工事事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事事業者に指定しました。

- ▼指定番号 258 / 工事店 東京機工土木(株) 東京都青梅市駒木町3-580-3 ☎0428-124-1135
- ④問合せ 水道事務所 ☎54-2269

子育て



保育施設等利用申込案内の配布

平成30年度の保育施設等利用申込案内を11月1日(水)から配布します。

▼配布場所 市役所2階子育て支援課保育・幼稚園係窓口、市役所各連絡所、各保育施設等、各児童館

※保育施設等利用申込案内は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

利用申込受付

平成30年4月から新たに保育施設等へ利用を希望する方や現在利用している保育施設等の変更を希望する方は、次の期間に子育て支援課保育・幼稚園係へ申し込んでください。

- ▼受付期間 12月1日(金)～14日(木)の午前8時30分～午後5時
- ※期間中は、土・日曜日も受け付けます(午前11時45分～午後1時を除く)。
- ※現在利用している施設などを次年度以降も継続する方の申請受付は平成30年1月を予定しています。
- ※現在施設などを利用している方で、転出などを理由に市外の保育園などへ申込みを希望する場合は、早めにご子育て支援課保育・幼稚園係へ連絡してください。

学童クラブ入所申請書の配布

平成30年度の学童クラブ入所申請書を11月1日(水)から配布します。

▼入所対象 平成30年4月現在、市内在住および市内の小

学校に在籍する小学校1～3年生

※入所中の児童の中で、障害があり加配制度を利用している児童については、4年生以降も入所できる場合がありますので相談してください。

- ▼配布場所 市役所2階児童青少年課・市役所各連絡所・各児童館・各学童クラブ
- ※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることができます。

入所申請受付

平成30年4月1日から学童クラブへ入所を希望する方は、期間内に児童青少年課児童青少年係へ申請してください。

※現在入所している方も、引き続き入所を希望する場合は、新たに申請が必要です。

- ▼受付期間 12月1日(金)～14日(木)の午前8時30分～午後5時
- ※期間中は土・日曜日も受け付けます(午前11時45分～午後1時を除く)。
- ④問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎264

1歳児教室「1歳ちゃん集まれ〜」10月の開催日

▼日時 10月24日(火)午前10時30分～11時45分(受付は午前10時) / 対象 市内在住の1歳から1歳2か月になるお子さんとその保護者(初めて参加する方に限ります)

※対象のお子さんのみ参加できます。兄弟姉妹などの参加はできません。

会場 保健センター / 内容

1歳児の特徴、生活リズム、卒乳、遊び方、事故予防についてなど / 持ち物 母子健康手帳

④申込み・問合せ 事前に、電話または直接子育て相談課相談係(保健センター内) ☎693へ(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)

保険・年金



国民健康保険被保険者証は届いていますか

国民健康保険被保険者証の一斉更新に伴い、平成29年10月1日から使用できる保険証

を9月中旬に簡易書留で郵送しました。不在などで受け取りのなかった世帯の保険証は、市役所1階市民課保険係で保管しています。受け取りに来る際には、来庁する方の本人確認ができる書類と印鑑を持参し、市民課保険係へお越しください。別の世帯の方が受け取りに来る場合は、さらに世帯主の委任状が必要です。

※保険証は通常2年間有効(今回の一斉更新では平成31年9月30日まで)ですが、次に該当する方は有効期限が異なります。

- ①平成31年9月30日までに75歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日が有効期限
- ②退職被保険者証(空色の保険証)を持つている方で、平成31年9月30日までに65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の月末が有効期限(1日生まれの方は誕生日の前月末日が有効期限)

※①・②に該当する方は、有効期限が切れる前に新たな保険証を送付します。手続きは不要です。

④問合せ 市民課保険係 ☎125